

京都市教育委員会告示第5号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の開催のために必要な施設の設備の程度及び候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等が納入すべき費用額を次のとおり定めます。

令和6年10月11日

京都市教育委員会

1 施設の設備の程度

施設			設備の程度				
名称	種別	面積 (㎡)	照明		演壇	聴衆席	弁士控室
			会場	控室			
元京都市立西陣小学校	講堂	375	蛍光灯 20w2個 40w50個 白熱灯 100w33個 LED 16.3w10個	蛍光灯 40w18個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立聚楽小学校	体育館	384	蛍光灯 20w9個 40w6個 LED 40形62個	蛍光灯 40w10個 LED 31.9w6個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立待賢小学校	講堂	429	蛍光灯 20w4個 40w28個 投光器 500w2個	蛍光灯 40w12個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机4脚 いす22脚
京都まなびの街生き方探究館	体育館	560	蛍光灯 40w24個 LED (水銀灯300w相当)18個	LED (5,200ルーメン)1個	卓子1脚 いす1脚	腰掛70人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立新洞小学校	講堂	386	蛍光灯 40w38個 投光器 500w2個	蛍光灯 40w18個	卓子1脚 いす1脚	腰掛120人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立教業小学校	講堂	350	蛍光灯 40w46個	蛍光灯 40w12個	卓子1脚 いす1脚	腰掛100人分 卓子1脚 いす4脚	机2脚 いす10脚

元京都市立 生祥小学校	体育館	337	蛍光灯 40w56 個	蛍光灯 40w12 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 10 脚 いす 30 脚
元京都市立 有濟小学校	講堂	484	蛍光灯 40w63 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w16 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市立 月輪小学校	講堂	432	LED 26.5w4 個 43w10 個 89w20 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w16 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	長机 8 脚 いす 10 脚
元京都市立 今熊野小学 校	体育館	504	蛍光灯 40w20 個 水銀灯 300w14 個 LED 300w4 個 白銀灯 100w3 個 投光器 500w2 個	LED 40 形 20 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 23 脚 いす 48 脚
元京都市立 有隣小学校	体育館	407	LED (メタルハイトランプ 250 形相当)25 個 40w 形 5 個 投光器 150w2 個	蛍光灯 40w16 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	長机 13 脚 いす 40 脚
元京都市立 淳風小学校	体育館	432	蛍光灯 40w22 個 白熱灯 130w27 個 LED 40w1 個 300w15 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w12 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 6 脚 いす 18 脚

元京都市立 安寧小学校	講堂	448	蛍光灯 40w20 個 水銀灯 300w15 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w8 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 100 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 2 脚 いす 30 脚
元京都市立 陶化小学校	体育館	809	蛍光灯 40w24 個 水銀灯 300w23 個 白熱灯 150w9 個 LED 300w1 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w2 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市立 山王小学校	体育館	704	蛍光灯 40w28 個 水銀灯 300w20 個 LED 300w4 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 20w1 個 40w2 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市立 京北第一小 学校	体育館	600	蛍光灯 40w24 個 LED 150w18 個 投光器 300w14 個	蛍光灯 80w14 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市立 向島南小学 校	体育館	747	蛍光灯 40w36 個 LED 150w28 個 投光器 500w2 個	蛍光灯 40w48 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 120 人分 卓子 1 脚 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚
元京都市立 銅駝美術工 芸高等学校	特別活動室	197	蛍光灯 40w46 個	蛍光灯 40w6 個	卓子 1 脚 いす 1 脚	腰掛 90 人分 いす 4 脚	机 1 脚 いす 4 脚

2 納入すべき費用額

演説会開催の日時	納入すべき費用額
平日の昼間	9,563円
平日の夜間	27,644円
休日	29,083円

備考1 「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までをいう。

2 「昼間」とは午前9時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。

3 演説会が11月1日から3月31日までの間に行われる場合には、納入すべき費用額に燃料費として436円を加算する。

4 拡声機の設備がある場合において、その拡声機を使用して演説会を開催するときは、納入すべき費用額に拡声機の使用料として550円を加算する。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)